平成２５年（フ）第２２６号
静岡県浜松市中区高丘西２丁目23番12号
債務者　株式会社テクノマシン静岡
代表者代表取締役　中村　拓司
1　決定年月日時　平成25年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多和田洋二
4　破産債権の届出期間　平成25年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２３４号
静岡県浜松市南区本郷町1338番地
債務者　鴻池産業株式会社
代表者代表取締役　内村　吉宏
1　決定年月日時　平成25年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　俊博
4　破産債権の届出期間　平成25年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月６日午後３時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第５０８号
埼玉県新座市東北２丁目29番25号
債務者　株式会社丸文堂
代表者仮代表取締役　野崎　　正
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金野　俊男
4　破産債権の届出期間　平成25年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１９９号
大分市古ケ鶴１丁目３番16号
債務者　九州安全工業株式会社
代表者代表取締役　亀井　健治
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森脇　　宏
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後１時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１５０号
大阪府泉佐野市上町１丁目２番１号
債務者　有限会社エス
代表者代表取締役　馬場　　晃
1　決定年月日時　平成25年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午前10時55分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第４８５号
さいたま市大宮区東町１丁目46番地１
債務者　日本インベントリー株式会社
代表者代表取締役　新井　賢司
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午前11時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第５１６号
京都市南区東寺東門前町８番地
債務者　有限会社シック
代表者代表取締役　吉川　隆之
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　　敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３３６号
広島市中区東白島町20番３号
債務者　株式会社セリオコーポレーション
代表者代表取締役　満岡　直樹
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坊垣内　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後４時45分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８６０号
横浜市中区元浜町３丁目21番２号ヘリオス関内ビル４Ｆ
債務者　株式会社エイチプロダクト
代表者代表取締役　原田　泰之
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細貝　嘉満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８６１号
横浜市中区元浜町３丁目21番２号　ヘリオス関内ビル
債務者　株式会社ラングエッジスター
代表者代表取締役　原田　泰之
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細貝　嘉満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８６２号
横浜市中区元浜町３―21―２ヘリオス関内ビル
債務者　株式会社ホリデーカーズジャパン
代表者代表取締役　原田　泰之
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細貝　嘉満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２８６号
北九州市八幡西区光貞台３丁目25番51号
債務者　有限会社ヒルズファーム
代表者取締役　岡﨑　真平
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　敦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後１時20分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３７１号
千葉県成田市本三里塚1001番地481
債務者　株式会社クロップ
代表者代表取締役　佐々木葉史
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀之内幸雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第８８３号
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字神戸196番地
債務者　株式会社匠膳
代表者代表取締役　佐藤　純司
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝　　恵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４１号
福島県田村市大越町上大越字曲田原89番地
債務者　有限会社田村部品
代表者代表取締役　秋田　勇徳
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾形　　昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前10時
福島地方裁判所郡山支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第９２号
岡山県笠岡市神島4905番地
債務者　大野　佳実
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　健史
4　破産債権の届出期間　平成25年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係